

質問件名 人権と健康の問題として正しい性の知識を子どもや若者たちへ

【質問要旨】

HIVやHPVなどの感染症、望まない妊娠やデートDV、またJKビジネスや性産業など性にまつわる課題に対応する力をつけるためには、正しい知識と意識を持つことが重要です。これはまず大人が正しい理解をするとともに子どもたちを守る立場に徹するのはもちろん、子どもたちに向けては年齢に応じた学びを教育の場で行っていくことが不可欠です。

それは健全育成や道徳の発想だけでなく、人権の視点で誰もが人格が尊重され心身ともに健康に生きる権利があるということを、実践的に子どもたちに伝えていくということです。また、性に関する悩みが出てきたときに家庭や友人以外に相談できる場があり、適切な対応ができることも重要です。

東京の性教育を後退させた七生養護学校の「こころとからだの学習」に対しての都議会議員の介入は最高裁で「不当な支配」という判決が出ています。また、国連の女性差別撤廃委員会は今年3月に出した日本政府報告に関する総括所見で教育の項目でセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての年齢に応じた教育という内容について、政治家や公職についている人が過度に過敏に反応することに懸念を示し、カリキュラムが体系的に組み込まれるよう市民からの懸念に対処するよう勧告しています。

子どもや若者の近くにいる教員や専門家や支援者が、当事者にダイレクトに届く教育や支援ができるよう以下の質問をします。

- ① この3年間で市内の小学校・中学校および社会教育教材として購入された性教育用教材の内容と費用は。
- ② 子ども家庭支援センターで始める若者相談において、性に関する問題を含め10代が相談しやすい体制をどう構築していくか。
- ③ 妊娠SOS相談の開始は非常に評価している。学校や庁内の関連部署、東京都などの関係機関との連携での課題は。
- ④ 性感染症について正しい知識とワクチンだけでなく予防の方法を学ぶ機会はどこで保障されているか。
- ⑤ 現在策定中の改訂男女共同参画推進計画や子ども・若者計画に性と生殖に関する健康と権利についてどう組み込んでいくか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2016年8月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【           】

26	25	24	23

— (        /        )